

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8792
 住 所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
 氏 名 日本郵便株式会社
 代表取締役社長 衣川 和秀 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本郵便株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区東扇町88番地		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	Q	複合サービス業
	中分類	86	郵便局
主たる事業 の内容	郵便の区分事務、国際船郵便物及び国際航空郵便物の通関交換事務、郵便の引受事務など		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	5,417	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
		電話番号	
		FAX番号	
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計画期間及び報告年度	2019 年度 ~ 2021 年度 (報告年度 2021 年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第1、2、4号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度		第1年度		第2年度		第3年度		目標排出量
	(実)	(調)	(実)	(調)	(実)	(調)	(実)	(調)	
排出量 (t-CO2)	9,769	9,714	9,664	9,804	9,803	9,765	10,525	10,379	9,476 9,423
削減率			1.1 %	-0.9 %	-0.3 %	-0.5 %	-7.7 %	-6.8 %	3.0 % 3.0 %

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (任意記載)

	延床面積				原単位等の単位	t-CO2/m ²
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度		
排出量原単位等の値	0.06406	0.06355	0.06262	0.06720		0.06214
活動量の値	152489.31	152046.39	156527.49	156612.92		-
排出量原単位等の削減率			0.8 %	2.2 %	-4.9 %	3.0 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	2019年度において、電気使用量2018年度比1%削減を目標として、ECOルール of 策定・周知等を行い各局へ電力使用量の削減についての意識向上の実施、コピー用紙の削減、古い空調設備の更改及び高効率照明設備への更新等を実施したが、記録的な猛暑による空調稼働時間の増加及び業務量増加に伴う電気使用量の増加から、基準年度より温室効果ガスの排出量を削減することができなかった。	
第2年度	2020年度においては、環境に関する取組に関し、ECOルール of 策定・周知等を行うとともに、各郵便局において年間を通じて取り組む項目を設定し、電力使用量の削減についての意識向上等を図った。また、古い空調設備の更改及び高効率照明設備への更新等を実施したが、温室効果ガスの排出量を削減することができなかった。	
第3年度	2021年度においては、環境に関する取組に関し、ECOルール of 策定・周知等を継続して、行うとともに、各郵便局において年間を通じて取り組む項目を設定し、電力使用量の削減についての意識向上等を図った。猛暑による空調の稼働や、コロナ禍における生活様式の変化、いわゆる巣ごもり需要により過去最多となった2020年度の小包取扱個数よりも減少したが、基準年度である2018年度比約5.0%の小包取扱個数の増加に伴う業務量が増加した結果、排出量増加に繋がってしまった。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		第2年度では、空調設備の更改や照明設備への更新等を実施したが、猛暑やコロナ禍の影響が外的要因を強く受けた部分が多く、社全体で削減に繋げることが困難となってしまった。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		空調の温度調節 (冷房28℃、暖房20℃) の徹底。 コピー用紙の削減：電子稟議による紙媒体の削減。 電力使用量の削減：昼食時など、人がいない所では不要な電気は点けない。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標) (任意記載)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況

(1) 措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない装置を実施した場合は、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

<p>計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高効率照明設備への更新 経年劣化に伴う照明設備の更改の際に、LED照明等、高効率の照明設備に更改する。 ○ECOルールの実施の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所の電気や空調の細目な消灯 ・乗用エレベーターの利用抑制(2アップ、3ダウンの徹底) ・フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・室内温度の設定(冷房は28℃、暖房は18℃) ・冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・クールビズ(夏期軽装)の実施 ・使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモード設定の徹底 ○コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・PCやタブレットを用いた会議等による印刷物の削減 ・両面や複数ページを集約して印刷する等、コピー用紙使用量の削減 ○経年劣化機器類の更改 <ul style="list-style-type: none"> ・古い空調設備については、経年劣化機器類の更改の際に優先的に高効率空調機へ変更する予定
<p>第1年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ECOルールの実施の推進 環境活動推進の手引き「環境マニュアル」において、日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)を定め、以下の項目について省エネルギー行動を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな消灯 (使用していないエリアの消灯、比較的明るい窓際エリアでの消灯など) ・蛍光灯や電球交換時は、省エネ型の蛍光灯を採用 ・夏季軽装の実施 ・空調温度の設定(冷房は28℃、暖房は18℃に設定) ・冷暖房の運転時間の短縮 ・使用しない電気機器の主電源オフの徹底 ・電気機器の省エネモードの設定 ・郵便区分機の未使用時は、主電源オフ又は省エネモードの設定 ・2アップ、3ダウンの徹底 ・乗用エレベーターの利用制限

<p>第2年度</p>	<p>○ECOルールの実施の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール (ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不必要な場所の電気や空調の細目な消灯 ・ 乗用エレベーターの利用抑制 (2アップ、3ダウンの徹底) ・ フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・ 室内温度の設定 (冷房は28℃、暖房は20℃) ・ 冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・ クールビズ (夏期軽装) の実施 ・ 使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモードの設定 ・ 郵便区分機未使用時の主電源オフもしくは省エネモードの設定 ・ チルド室出入口のこまめな開閉
<p>第3年度</p>	<p>○ECOルールの実施の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール (ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不必要な場所の電気や空調の細目な消灯 ・ 乗用エレベーターの利用抑制 (2アップ、3ダウンの徹底) ・ フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・ 室内温度の設定 (冷房は28℃、暖房は20℃) ・ 冷暖房使用時のブラインドやカーテンの使用 ・ クールビズ (夏期軽装) の実施 ・ 使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモードの設定 ・ 郵便区分機未使用時の主電源オフもしくは省エネモードの設定 ・ チルド室出入口のこまめな開閉 ・ 施設照明のLED順次導入
<p>計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)</p>	<p>環境マニュアルに基づく、ECOルールの実施は3年間通じて、社全体で取組を周知を行った。空調温度設定やエレベーターの利用抑制といった、排出量の削減が見込める取組については、より一層の実施として次年度以降も継続する。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 前年度における再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(追加検討を実施した場合は「○」、追加の検討を実施していない場合は「×」を記載してください。また、追加検討を実施した場合はその結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	追加検討の有無	検討結果
太陽光	○	太陽光発電による売電施策を全国で行っており、川崎市内では2局(麻生局、宮前局)で実施しています。
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他()		
その他()		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度
太陽光	麻生郵便局	2016
太陽光	宮前郵便局	2016

(3) 前年度に実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入状況

(追加導入がある場合は「○」、追加導入がない場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	追加導入の有無	設備等の種類	追加導入の有無
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他()	
EV、PHV、FCV	○	その他()	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	特になし
第1年度	特になし
第2年度	特になし
第3年度	特になし

5 その他、地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	<p>○緑地整備による地域コミュニティの再生の推進 自治体が所有する緑地や公園において、人手や予算等の問題により整備が行き届かず、環境保全、レクリエーション、防災等本来の機能を失ってしまうという問題の解決の一助となるため、NPO法人と協力し、日本郵政グループ社員・家族等のボランティアによる緑地整備に取り組みます。</p> <p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 荷物の初回配達前に配達日時の指定や勤務先への無料転送、全国の郵便局や郵便局等に設置された専用ロッカー等での受け取りへ変更できるようにするなど、荷物の多様な受取方法を整備することにより再配達を減らし、CO2排出量削減に努めます。</p>
第1年度	<p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進の取り組みとして、荷物の初回配達前に配達日時の指定や勤務先への無料転送、川崎市内21郵便局に設置された専用ロッカー等での受け取りへ変更できるようにするなど、荷物の多様な受取方法を整備して再配達を減らし、CO2排出量削減に向けた取り組みを実施。</p>
第2年度	<p>○新型コロナウイルス感染症対策の一環としての「置き配」の利用促進や荷物の受取場所の多様化による再配達の減少等、CO2排出量削減に向けた取組を実施。</p> <p>○レジ袋有料化に伴い、窓口でのレジ袋の無料配布を廃止、また、バイオマスプラスチックを配合したレジ袋の販売を開始し、レジ袋の使用量削減への取組を実施。</p>
第3年度	<p>○緑地整備による地域コミュニティの再生の推進 今期においては、ほとんど実施が無かった。</p> <p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 第1、第2年度から通して実施している荷物の多様な受取方法を整備し再配達を減らす取組に加え、普通扱いとする郵便物の土曜日配達を休止となった。</p>

6 基準年度からのエネルギー起源CO₂の排出の量等の推移（1、2号該当者等）

(1) 事業者単位

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	9,769 t-CO ₂	9,664 t-CO ₂	9,803 t-CO ₂	10,525 t-CO ₂
原油換算エネルギー 使用量	5,116 KL	4,982 KL	5,319 KL	5,417 KL
事業所の数	97	97	97	97

(2) 事業所等単位

ア 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
川崎東郵便局	川崎市川崎区東扇島88番地	3,548	3,505	3,223	4,084

イ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
川崎港郵便局	川崎市川崎区南渡田町1-3	2,034	2,084	2,363	2,191
宮前郵便局	川崎市宮前区有馬4-1-1	1,115	1,087	1,020	1,074